

児童発達支援自己評価（事業所職員）

公表日 2019年9月1日

事業者名 児童発達支援うさぎの学校

| | チェック項目 | はい | いいえ | 工夫している点・課題や改善すべき点など |
|----------------------------|--|----|-----|--|
| 環境・体制整備 | ① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか | 9 | | ・活動内容に応じて個室も使用しています。 ・活動に集中できる環境づくりをしています。 |
| | ② 職員の配置数は適切であるか | 9 | | |
| | ③ 生活空間は、本人に分かりやすく構造化された環境になっているか。また、発達の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか | 9 | | |
| | ④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子どもたちの活動に合わせた空間となっているか | 9 | | |
| 業務改善 | ⑤ 業務改善を進めるためPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか | 7 | 2 | 個々に任されている部分が多いので、職員ミーティングの回数を増やし、より良い支援につなげられるようにしていきます。 |
| | ⑥ 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか | — | — | 今回初回評価の為、不回答であるが今後改善に繋げていきたいです。 |
| | ⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか | — | — | 今回初回評価。 |
| | ⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか | | 9 | 今後導入予定です。 |
| | ⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか | 6 | 3 | 研修は個々で参加していますが、職員内での共有が出来ていなかったため、研修報告の場も設けて職員全員で情報を共有します。 |
| 適切な支援の | ⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を製作しているか | 9 | | 専門職ごとにアセスメントを行い、計画を立てています。 |
| | ⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか | 6 | 3 | 事業所のアセスメントツールはありません。 |
| | ⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子供の支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか | 9 | | |
| | ⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか | 9 | | |
| | ⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っているか | 7 | 2 | 必要に応じて専門職の意見をまとめて子ども達に合った活動プログラムを立案しています。 |
| ⑮ 活動プログラムが固定化されないよう工夫しているか | 9 | | | |

| | | | | | |
|--|----|---|---|---|----------------------------|
| 提 供 | ①⑥ | 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか | 9 | | |
| | ①⑦ | 支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか | 7 | 2 | 必要に応じて打ち合わせ等を行っています。 |
| | ①⑧ | 支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有しているか | 7 | 2 | 必要に応じて打ち合わせ、振り返り等を共有しています。 |
| | ①⑨ | 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか | 9 | | |
| | ②⑩ | 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか | 9 | | |
| 関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携 | ②⑪ | 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか | 7 | 2 | 管理者・児童発達支援管理責任者が参加しています。 |
| | ②⑫ | 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか | 9 | | |
| | ②⑬ | (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害児等を支援している場合) 地域保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか | — | — | 医療ケア対象児はいません。 |
| | ②⑭ | (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害児等を支援している場合) 子どもの主治医や協力機関等と連絡体制を整えているか | — | — | 医療ケア対象児はいません。 |
| | ②⑮ | 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等の間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか | 9 | | |
| | ②⑯ | 移行支援として小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有とそうご理解を図っているか | 9 | | 就学支援シートは保護者の同意のもと提出しています。 |
| | ②⑰ | 他の児童発達センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか | 8 | 1 | |
| | ②⑱ | 保育所や認定保育園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか | | 9 | |
| | ②⑲ | (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか | 7 | 2 | |
| | ③⑰ | 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか | 9 | | |
| | ③⑱ | 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか | 7 | 2 | 事業所内のペアレント・トレーニングは行っていません。 |
| | ③⑲ | 運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか | 9 | | |

| | | | | | |
|------------|----|---|---|---|---------------------------------|
| 保護者への説明責任等 | ③③ | 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか | 9 | | |
| | ③④ | 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか | 9 | | |
| | ③⑤ | 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか | 1 | 8 | 必要に応じて少人数の保護者会を行っています。 |
| | ③⑥ | 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか | 9 | | |
| | ③⑦ | 定期的に会報等を作成し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか | | 9 | ホームページで情報を提供していきます。 |
| | ③⑧ | 個人情報の取扱いに十分注意しているか | 9 | | |
| | ③⑨ | 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のために配慮しているか | 9 | | |
| | ④⑩ | 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を行っているか | | 9 | 事業所規模での行事は行っていません。 |
| 非常時等の対応 | ④① | 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか | 7 | 2 | マニュアルを見直して、職員全員で理解していきます。 |
| | ④② | 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか | 9 | | 消防署立会いのもと、避難訓練及び講習会を行っています。 |
| | ④③ | 事前に、内服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか | | 9 | 契約時に内服薬状況やてんかん発作等の子どもの状況を確認します。 |
| | ④④ | 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか | — | — | 給食、おやつの提供はありません。 |
| | ④⑤ | ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか | 9 | | |
| | ④⑥ | 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか | 7 | 2 | 認識共有する為に研修会を設けたいです。 |
| | ④⑦ | どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか | — | — | 身体拘束が必要な子どもは在籍していません。 |